

## 平成 23 年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 第 1 回定例理事（役員）会 議事録

### ◎ 会議の日時及び場所

平成 23 年 6 月 2 日（木） 午後 2 時から午後 4 時  
レインボープラザ佐倉（ワークプラザ 2 階会議室）

### ◎ 理事の現在数 10 人 監事の現在数 2 人

### ◎ 会議に出席した理事の氏名

出席理事（8 人） 宍倉昌男・熊谷隆夫・石塚孝男・伊藤三郎・鈴木博・住田和海・  
堀川義勝・山田滋

出席監事（2 人） 熊崎久雄・山本信博

欠席理事（2 人） 平川南・三宅捷彦

### ◎ その他出席者

公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局長	坂田	藤男
公益財団法人佐倉国際交流基金	事務局員	加藤	利江
佐倉市役所	企画政策部広報課	課長	古作 明雄
	企画政策部広報課	主任主事	鈴木 稔

## 1. 開 会

坂田事務局長より平成 23 年度第 1 回定例理事（役員）会の開会が宣言された。

## 2. 理事長あいさつ

本日は梅雨入りして天気の悪い中、お集まりいただき誠に有難うございます。  
ご承知のように、当基金は 4 月から公益財団法人としてスタートしておりますが、公益財団の認定にあたっては国際相互理解の促進並びにその事業ということで認定を受けております。その条件としては佐倉市の不特定多数の皆様の利益になるとか、公益目的事業費が全体の 50%以上であるとか、それら諸条件を乗り越えて認定されました。そして寄附行為から新たに定款が定められました。理事・監事の皆さんの職務・権限については定款の 31 条・38 条に特に明確に記されています。業務を執行する理事、その中には私をはじめそれぞれの運営委員長も同様にこの理事会の中で業務の進行管理状況を報告し、ご承認を頂くということです。

本日は年度当初であり、事務局の監査、佐倉市国際文化大学はじめ他の事業の運営委員会も地震にもめげず、順調にスタートしているということをこの場を借りて報告させていただきます。本日は 5 つの議案についてご審議願います。

事務局長より定款の定めにより、議長は理事長がこれにあたる旨通告される。

### 3. 会議成立報告

議長より本日の出席者は理事8名・監事2名、欠席者2名で本会議の成立が報告された。

### 4. 議 題

- ・第1号議案 財団法人佐倉国際交流基金 平成22年度事業実績報告について
- ・第2号議案 財団法人佐倉国際交流基金 平成22年度決算報告について  
監事より監査結果の報告
- ・第3号議案 平成23年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 助成金交付について
- ・第4号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 評議員選定委員会規則について
- ・第5号議案 平成23年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 評議員会開催について

#### ・議案の上程

議長 第1号議案・平成22年度事業実績報告と第2号議案・平成22年度決算報告については関連があるので、一括して上程する。事務局長から説明願う。

事務局長より第1号議案・第2号議案の説明

### 第1号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成22年度事業実績報告について

#### I 事業の実施状況

##### 1. 国際相互理解推進事業（自主事業）

###### 1) 公開講演会

佐倉市国際文化大学の公開講座として年2回佐倉市と共催でおこなった。

5月には蕨和雄佐倉市長による「佐倉の歴史と国際交流」をテーマで、11月には元防衛大学教授の平間洋一氏による「坂の上の雲から平成を読む」ということでご講演いただいた。いずれも市民300名以上の参加者を得、成功裏に終了した。

###### 2) 佐倉市国際文化大学

年間20回の通常講座をおこなった。この内1回はゼミの発表会である。受講生110名のうち、修了者は97名、皆勤者は21名である。充実した実績を確保できた。

###### 3) 佐倉・国際スピーチコンテスト

ミレニアムセンター佐倉に於いて、佐倉市と共催・佐倉市教育委員会後援で小中学生による英語スピーチ、外国人による日本語スピーチをおこなった。参加者は小学生39名、中学生43名、外国人3名であった。特に小学生に人気が高い。

- 4) 佐倉みんなの〈楽しい〉英語  
ミレニアムセンター佐倉に於いて、佐倉市と共催・佐倉ユネスコ協会後援でおこなった。子どもから大人まで1日英語を使って楽しむというイベントで、約200名の来場者があり、成功裏に終了した。
- 5) 佐倉国際交流パーティ[通称 異文化交流の集い]  
志津コミュニティセンターに於いて、佐倉市と共催でおこなった。200名ほどの来場者があり、成功裏に終了した。

## 2. 国際交流活動支援事業

- 1) 佐倉日蘭協会による「佐倉オランダ児童交流事業」は昨年度はオランダの小学生が来日し、佐倉の千代田小学校を中心とした小学生と交流を深めたが、円高等の理由により当初助成予定であった30万円は不使用となった。
- 2) 国際交流親善・多文化共生の啓発に寄与すると判断される団体12団体から申請があり、合計30万円を助成した。尚、1団体については地震の影響で、事業を中止したため、助成金が返還された。

## 3. 外国人支援事業

この事業は佐倉市の国際化推進事業の受託事業である。

- 1) 外国人のための日本語講座  
木曜日と金曜日にそれぞれ志津コミュニティセンターとミレニアムセンター佐倉に於いておよそ30人から40人の外国の方に講義をしている。先生方が非常に熱心で、受講生からの評判も良い。活気ある授業をおこなっている。
- 2) 外国人のための生活相談  
スペイン語、英語、中国語による相談をそれぞれ火曜日、木曜日、金曜日におこなっている。全体で146回、相談件数は38件であった。

## 4. その他 附帯事業

- 1) 佐倉・国際交流ボランティア活動  
昨年度のボランティア派遣活動は資料にある8件であった。
- 2) 後援事業  
房総日本語ボランティアネットワーク主催の「日本語を母語としない親と子どものための進路ガイダンス」事業の後援をした。
- 3) 国際交流活動等情報提供  
年2回、基金LETTERSを発行し、事業の実施状況やボランティア活動などの情報を発信した。
- 4) 基金ホームページにて事業を公告した。
- 5) 賛助会員の新規募集のため、あらゆる機会にPRした。

〈参考資料〉の説明

3月末現在で287名のボランティアさんに登録いただいているが、日本語講師としてのボランティア希望者が多い。現在ボランティアの需要より供給が多く、今後どのようにボランティア活動を活性化していくかが課題である。

P.8に3月22日に公益財団法人認定書を受領したことを記載した。

最後に3月末現在の賛助会員数を記載した。192グループ（個人を含む）の登録があるが、年々減っている。賛助会員を如何に増やすか、これから考えていかななくてはならない。賛助会員制度もいくつか検討事項がある。例えば、現在3000円/年だが、他は2000円/年のところが多い。現在、賛助会員は音楽ホールが10%引き、DIC川村記念美術館が団体料金で入場できるが、もう少し他も広げていきたい。今年度の賛助会費は昨年度の同時期に比べて出足が悪いので、今年度の会費収入の予算が70万円になっているが、かなり厳しい状況である。

以上、平成22年度事業実績報告を終わる。

議長 次に、第2号議案 財団法人佐倉国際交流基金平成22年度決算報告について事務局  
長より説明を願う。

## 第2号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 平成22年度決算報告について

### ・収支決算書について

#### 収入の部

実績収入済額は12,075,957円である。このうち前期からの繰越金は3,778,938円である。大きな収入源は文化大学の受講料と佐倉市からの受託事業費である。国債の運用益である基本財産運用収入は400万円強の収入である。

#### 支出の部

##### 事業費

差異が比較的大きいのは文化大学の約21万円の残金であるが、これは効率的に運用していただいたということである。一つには運営委員会の回数が予定より少なかった。二つ目はスタッフの人数が少なかったということである。他はほぼ予定どおりであった。国際交流団体助成金は予算より少なく、30万円の支出であった。財政調整積立金は一般財産から基本財産に移した50万円で一般経費が将来減るであろうと思われるので、将来に備え貯蓄した。

##### 管理費

⑤の支払手数料は公益法人になった時の登記手数料が3月までには発生せず、実際には平成23年4月1日に設立登記されたので、23年度の会計で支払った。

次年度繰越金が90万余円残っているが、執行理事と相談し繰越金としてではなく財政調整積立金として将来のために充てていくよう、基本財産を増やす意味で議論している。

・貸借対照表について

現預金が 3,414,506 円ある。基本財産引当預金として 661,772 円ある。他に前出の財政調整積立金として 50 万円スーパー定期で積んでいる。証券として保有しているのは 294,272,116 円である。

・正味財産増減計算書について

平成 21 年度と 22 年度を比べ、どのような変化があるか表している。

経常収入

基本財産運用収入が増えている。これはそれまでスーパー定期で保有していたものが満期を迎え、平成 21 年 4 月に千葉県債を購入したので、利息収入として入ってくるようになった為である。会費収入は前年度より減っている。

経常費用

①事業費は前述の理由により減っている。②国際交流活動助成金についても前述のとおり減っている。経常費用は平成 21 年度より 118,876 円減額した。正味指定財産期末残高は 165,568 円増えている。

・財産目録

現在保有の有価証券は 4 種である。参考資料に詳しく記載してあるので見ていただきたい。このうち国債 139,356,000 円が平成 24 年 12 月に満期となる。現在は 1% で運用されているが、何かに乗り換える時 1% の利回りが確保できるかどうか、しかもローリスクでと考えると厳しいと思うので、そのために財政調整積立金を積立している。

・監査報告

平成 23 年 4 月 27 日に佐倉市・理事長・事務局立会のもと 2 名の監事による監査がおこなわれた。

熊崎監事より監査結果報告がなされた。

議長 第 1 号議案 平成 22 年度事業実績報告について、及び第 2 号議案 平成 22 年度決算報告について何か質問はあるか。なければ採決する。

《全員異議なし》

全員異議なしということで第 1 号議案 平成 22 年度事業実績報告及び第 2 号議案 平成 22 年度決算報告は承認された。

次に第 3 号議案 平成 23 年度公益財団法人佐倉国際交流基金助成金について事務局より説明を願う。

第 3 号議案 平成 23 年度公益財団法人佐倉国際交流基金助成金について

事務局長

現在申請が出ている団体を表に表した。日蘭協会は予算書に明確に出ているように他団体とは扱いを別にしている。その他の12団体は助成金制度の手引きにあるように限度額を併記した。

(佐倉国際交流基金の助成金限度額の説明及び助成基準の説明)

助成金の支給対象を改めて明確にした。三役で審議した結果を示した。ただ、助成金の支出としては少ないので、いかに裾野を広げるか、限度額の再考が必要かどうか検討課題はある。語学の勉強会が大半であるが、これも国際交流に繋がることであるので、昨年同様支給することとなった。以上。

議長 平成23年度助成金についての説明があった。基金の財政も厳しくなっている中で内容・基準について精査する必要があった。質問はあるか。

山田理事

本来の国際交流と関係ないものは切り離すべきと思う。ハングルと関係のあるものが3団体あるが、申請があったから全て出すのではなく、よく精査する必要があると思う。もっと他に予算を使いたいところがあるはずである。

事務局長

語学講座がその国の文化・政治経済を知るきっかけになると考える。

山田理事

仮に将来同じような団体が出てきたらどうするのかと思い質問した。

事務局長

似ているからといっても、個々に独自の活動をしている団体に我々も個別に判断していかなければならないと思う。

議長 今まで国際交流ということで認めてきたが、今後はどうするのかはこれから検討させていただきたい。

他に質問がなければ第3号議案 助成金交付について採決をとる。

《全員異議なし》

全員異議なしで、第3号議案平成23年度佐倉国際交流基金助成金について可決、採択された。

次に第4号議案公益財団法人佐倉国際交流基金 評議員選定委員会規則について事務局長より説明願う。

**第4号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 評議員選定委員会規則について**

事務局長

評議員選定委員会は公益法人になることを前提に設置された。「最初の評議員」を決めるための役割であったが、今回あらためて定款に則って評議員選定委員会の規則を定めた。第1条に目的、第3条1項に構成員が定めてある。評議員の任期は4年なので、通常4年間開かれることはない。5条2項に選定委員は理事会又は評議員会から候補者を選任するとある。

(現在の選定委員の紹介)

2名の外部委員には4月1日より引き続きお願いした。

議長 4号議案について何か質問はあるか。

鈴木理事

4月からの評議員はこれから決まるのか。

事務局長

「最初の評議員」については昨年、評議員選定委員会が開かれ、選出され定款に掲名してある。

伊藤理事

この中で、肩書きのある方は異動があった場合には替わられるのか。

事務局長

基金監事の方は任期が2年なので、替わる可能性もある。佐倉市から広報課長に入っ  
ていただいているが、宛職なので替わられる可能性がある。

議長 他に質問がなければ採決する。

《全員異議なし》

全員異議なしで第4号議案は可決、採択された。

次に第5号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 評議員会開催についての説明を  
事務局長より願う。

## 第5号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 評議員会開催について

事務局長

資料に書かれているように理事会の決議で評議員会の日時が決まる。

第1回目の評議員会は平成23年6月30日(木)午後2時に開催予定とする。

(評議員会の議案の説明) 決議事項として、平成22年度事業実績報告・決算報告並びに基金監事の選任についてなどである。基金監事の山本監事が3月31日付けで佐倉市役所を退職されたので、任期が評議員会までとなり、それ以後は石渡孝氏が就任予定である。

議長 評議員会関係で質問はないか。なければ採決に移る。

《全員異議なし》

第5号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金評議員会開催については全員異議なしで、可決採択された。

議長 これにて平成23年度定例理事会を閉会する。

以上、平成23年度第1回定例理事（役員）会内容に相違ありません。

平成23年6月 日

理 事 長 ⑩

監 事 ⑩

監 事 ⑩